

中野区教育委員会第18回協議会会議録

開催日時 平成19年5月25日(金) 開会10時26分 閉会11時14分

開催場所 中野区役所教育委員会室

出席委員	中野区教育委員会	委員長	山田 正興
	同	委員長職務代理	高木 明郎
	同	委員	大島 やよい
	同	委員	飛鳥馬 健次
	同	教育長	菅野 泰一
事務局職員	教育委員会事務局次長		竹内 沖司
	教育経営担当課長		小谷松 弘市
	教育改革担当課長		青山 敬一郎
	学校教育担当課長		寺嶋 誠一郎
	指導室長		入野 貴美子
	生涯学習担当参事		村木 誠
	中央図書館長		倉光 美穂子
書記	教育経営分野		松島 和宏
	教育経営分野		渡邊 真理子

傍聴者数 18人

議 事

(報告事項等)

○委員長、委員報告事項

- ・5/19 東京都産婦人科医会思春期保健研究会「変容する思春期への今日的対応」講演会について
- ・5/21 平成19年度中学校PTA連合会総会・懇親会について
- ・5/22 中野区における麻疹対応発表について
- ・5/24 平成19年度小学校PTA連合会総会・懇親会について

○教育長報告事項

- ・5/19 中芯会及び退職校長会中野支部総会・懇親会について

- ・ 5 / 2 0 春季中野区柔道大会について
- ・ 5 / 2 0 中野区フォークダンス連盟60周年記念大会について
- ・ 5 / 2 1 東京都環境局都市地球環境部校庭芝生化推進について
- ・ 5 / 2 4 第24回薬物乱用防止推進中野区地区協議会総会・懇談会について
- ・ 5 / 2 4 中野区議会第1回臨時会について
- ・ 区立学校における麻疹対応について

○事務局報告事項

- 1 平成19年度中野区立小・中学校・幼稚園の公開日等（4～8月）について
(指導室長)
- 2 平成19（2007）年度学力向上アシスタント配置一覧について（指導室長）

(協議事項)

- 1 「教育だよりなかの」の編集について

午前10時26分開会

山田委員長

教育委員会第18回協議会を開会いたします。

<委員長、委員報告事項>

山田委員長

それでは、報告事項から伝えたいと思います。

では、私のほうから報告をさせていただきます。

5月19日ですけれども、私が所属しています東京産婦人科医会の中に、思春期保健研究会という会がございまして、そこで「変容する思春期への今日的対応」ということで、千葉大学の教育学部名誉教授であります先生——この先生はもともとは産婦人科のお医者さんで、病理学のほうのことをやっていた先生ですけれども、千葉大学の教育学部のほうにお進みになって、今、名誉教授をされております。私たち産婦人科医の間では、性教育の中では非常にシンボリックにいろいろな活躍をされている先生です。その先生の講演の中で、これからの性教育には、性のことについてはかなり個人差があるだろうと

ということで、一括していろいろなことを教えるというようなやり方もありますけれども、ある程度セグメンテーションといいまして、個々に応じたグループ的なものに分けて性教育するほうが効果的ではないかということが提唱されております。

また一方で、心理学者のメラビアーンという方が言っていることなのですが、私たちが人と対するとき、表情だとか態度という視覚情報でコミュニケーションをとることが55%ぐらいやられているということです。また、人間ですから、言葉を介してコミュニケーションをとることが38%ぐらい。残りの約7%がいわゆる文字だとか言葉によってコミュニケーションをとると言われているということです。

今盛んに言われております、いわゆるメディアリテラシーですね。メディアが発達してしまったために、それに対していろいろな害が起こっていると思いますけれども、やはり人と人とは向き合って、その表情だとかしぐさを見る。そういうことで判断をする。もしくは、その方の口調だとか、そういった話し方でコミュニケーションをとるということに心理学的に重要であるということなので、すべてのメディア関係からの情報だけでは一方通行になるので、そういった意味で今のコミュニケーションがとりにくい。そういったことがこれからの性教育をやっていく中では非常に重要なことではないかというご提言をされておりました。

また、ちょうど22日になりますけれども、中野区の今回の麻疹に対しての対応がもう少し詳しく発表されました。それによりますと、中野区の緊急対策としては、小学生、中学生で麻疹の予防接種を受けていない、かつ、麻疹にかかったことのない児童・生徒に対しましては、6月1日から7月までの2カ月間で、中野区の公費を使って予防接種が打てるように措置をするということでもあります。各学校には、保護者あてに、未接種・未罹患であった場合には予防接種ができますよというリーフレットが24日付で配られておまして、学校でその集計が終わりますと、それが保健予防にいきまして、保健所のほうからはしかの予診票が届く。その予診票を持って区内の医療機関において接種をするということが実行されることになりました。

なお、4月以降にご自分で打った方に対しましては、遡及して、さかのぼって請求していただければ、それをお支払いするという事も決まっております。

またもう一方、実際に私たち医療機関では、今、麻疹のワクチンがほとんど手に入らない状況であります。いわゆる卸と言いますけれども、医療機関に卸す場所に1日に入ってくるのが中野区内で10本を満たない数であります。ですから、流通がほとんどない状況

があります。私も中野区医師会の代表でありますし、学校医として、ワクチンを打つことが前提であるということで区長さんをお願いしましたところ、麻疹・風疹混合ワクチンは今でも流通しております。ただし、それも先週は一時期欠品をしておりました。これは流通をするということですので、麻疹が手に入らない場合には、保護者の同意を得て、MRという麻疹・風疹混合ワクチンを打っても公費で負担をしてもらえるということが決まりました。恐らく 23 区の中で、MRワクチンを打ってもよいというふうに決断されたのは中野区以外にはないと聞いております。

ということで、中野区では、3月31日付で、MRワクチンの1期接種者で漏れた人、要するに2歳までに打つことになっておりますが、それに漏れた方、並びに、MR2期といたしまして、小学校入学前の児童で、その接種漏れの方に対しても、7歳6カ月まで、90カ月までは公費の負担で予防接種ができることになっております。ですから、小学生未満の方たちにも区のほうでお金を出していただいていますし、中学生に対しましても、小学生に対しましても、未接種・未罹患については救済をすることが区の予算でできたということは、子どもたちの健康をつかさどる上で非常に大切なことではないかと思えます。

なお、高校生以上につきましては、都立高校並びに私立高校についても、各学校体、もしくは東京都教育委員会レベルで、ある程度の自己負担は発生しますけれども、ワクチンが打てるようなシステムになっているというふうに聞いております。麻疹が収束することを願って日々の診療をしているところであります。

私からは以上であります。

高木委員

昨日午後5時から、中野小学校PTA連合会の懇親会に出席しました。

今週は以上でございます。

飛鳥馬委員

私も、中学校のPTA連合会の総会、それから小学校の連合会の総会と両方出てまいりました。総会ですので内容は特にございませんが、会長さんその他の役員さんの発言等を聞いておりますと、やはりPTAをおやりになる方が少ないので組織づくりも大変だという話をしておりました。学校としては、子どもの送り迎えとかパトロールとか、非常に頼りにしておりまして、親御さんに協力を得なければならないことがたくさんあるのですけれども、なかなか親御さんも忙しいので、時間をやりくりして参加してくださっているなというようなことを、前からそういうことはありますけれども、さらに再認識をしました。

そういう総会でした。

以上です。

大島委員

私も、5月21日に中学校のPTA連合会（中P連）で、5月24日は小学校のほうのPTA連合会、いずれも総会に飛鳥馬委員と一緒に参加させていただきました。総会自体は、予算の承認とか形式的なことが多かったのですけれども、各学校の役員の方が熱心にお見えになっているという印象を受けて頼もしいなというふうには感じたのですけれども、やはりPTAのあり方というのも時代とともに変わらざるを得ないし、考えていかなければいけないのだろうなど。働くお母さんもふえていることもありますし、そんなふうには思っております。これについてもまたこれから勉強していきたいなと思った次第です。

以上です。

<教育長報告事項>

教育長

まず、区議会の情報を申し上げます。

昨日5月24日に区議会の臨時会が開かれまして、議長に自民党の市川みのる議員、副議長に公明党のやながわ妙子議員が選出されました。それから、各委員会、特別委員会が設置されまして、委員会につきましては、特に私どもに関係あります文教委員会でございますけれども、文教委員会は委員長に共産党の牛崎のり子議員、それから副委員長に民主クラブの佐伯利昭議員です。それから、さらに委員といたしましては、自民党から伊東しんじ議員、いでい良輔議員、大内しんご議員、公明党から江口済三郎議員、平山英明議員、共産党から小堤勇議員、無所属でいながきじゅん子議員でございます。そのようなメンバーでこれから文教委員会が審議されます。

さらに、監査委員といたしまして、きたごう秀文議員と岡本いさお議員が選出されました。

それから、余り委員には関係ないかもしれませんが、議会運営委員会というのがございまして、各党派から代表が出ているのですけれども、委員長に斉藤金造議員、副委員長に平山英明議員が選ばれたようです。

それから、先ほど委員長のほうから麻疹対策につきましてお話がございました。それに沿いまして、私どもといたしまして、各学校に麻疹の申請、申し込みの用紙を配っております。5月28日までに申込書を回収するというようにしております。回収した申込書

は5月30日に保健所に送るといふようなことで今進めているところでございます。

それから、5月23日に区のほうで風水害訓練がございました。今回の訓練は、初動時の活動とか、区民関係機関、各部連携の訓練ということで、実際的な訓練をやりました。これから梅雨の季節に入りますので、いろいろ出ましたら、さまざまな実践がございまして。

それから、会合にも幾つか出させていただいていますが、まず、19日、この間の土曜日ですけれども、中芯会、それから退職校長会というのがありまして、そちらのほうの総会がございました。これはどういうものかという、中芯会は中野区に住んでいらっしゃる退職校長さん、それから、退職校長会中野支部というのがありまして、こちらは中野区で最後に校長でお辞めになった方の会なんですね。同じようなものなのですけれども。大体一緒に総会をやって懇親会をやるみたいなの、そんな感じになっています。年何回かおやりになるのですけれども、そういう中で、退職された校長先生方が「中野区の学校のいろいろな教育活動に貢献したいんだ」というお話をさんざんされております。私どももこれからスクールサポーター制度などをつくってまいりますので、「いろいろお声がけします」といふふうなお話をしてございます。

それから、この間の20日ですけれども、春季柔道大会がございまして、その開会式に出させていただきました。それから、同じ日ですけれども、フォークダンス連盟の60周年記念大会ということで、体育館で大きな大会がございまして、こちらにも出させていただきました。

それから、翌21日ですが、東京都の環境局の都市地球環境部長という方が私どものほうに参りまして、お話としては、いわゆる校庭の芝生化。東京都がこれを積極的に進めているのだけれども、中野区としてもぜひ積極的にやってほしいという要請がございました。

それから、昨日24日ですが、薬物乱用防止中野協議会の総会、懇親会に出てまいりました。これは、シンナーでありますとか、覚せい剤でありますとか、違法というんですか合法というんですか、ドラッグとか、マジックマッシュルームとか、そういうような薬物の乱用を防止するために、中野区でいろいろな方が集まっていろいろな活動をしている、そういうことでございます。例えば薬剤師会でありますとか、保護司の方とか、民生委員とか、さまざまな方が集まって……例えば中野祭りでキャンペーンをやったり、それから、地域で見回ったり、それから、教育委員会との関係でいきますと、学校に薬物防止のポスターを生徒に書いてもらって優秀なものを表彰するといふようなことを大体11月ごろで

すか、表彰式をやっております。そんなようなこともありまして、私が出てまいりましたけれども、非常に地道な活動でございますけれども、いろいろなことが地道に行われているということがよくわかったところでございます。

私からは以上です。

<事務局報告事項>

山田委員長

続きまして、事務局からの報告をお願いいたします。

初めに、「平成 19 年度中野区立小・中学校、幼稚園の公開日等について」ということであります。

指導室長

平成 19 年度 4 月から 8 月の幼稚園・小学校・中学校の公開日等の一覧についてご報告いたします。ごらんいただければというふうに思います。

開かれた学校教育に向けて、全幼稚園、それから学校で取り組んでいただいております。授業公開以外の内容については、その一覧の内容等の欄に内容を書いております。つまり、公開日でありまして、内容等を書いてないところは、いわゆる授業公開、保育公開という形になっているということでございます。

年間を通じて公開日がふえてきておりまして、また、この 4 月、8 月には、授業公開のほかに、運動会、セーフティー教室が多いようでございます。学校に月に一度は子どもたちの様子を見にきていただきたいということで、公開日を設けている学校が多いようでございます。

全体的特徴としましては、4 月から 8 月というところには書いてございませんけれども、年間を通じて学校の教育活動の説明会をするということが、年度当初だけでなく、年度の中間に、来年度の入学生を対象にするもの等ということで、説明をする機会をふやしてきているような状況が見られます。また、これらの予定でございますけれども、「教育だより」とかホームページで広くお知らせをしていきたいというふうに思っております。学校によりましては—ほとんどの学校がということでございますが、授業参観や行事の感想をいただいたり、場合によっては、授業評価というのでしょうか、をいただいたりというような取り組みも充実してきているように聞いてございます。

以上でございます。

山田委員長

質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

飛鳥馬委員

公開日の中で日数の多い学校がございますね。内訳のほうを書いてないのですが、公開週間になっているのかなという気もするんですが、これは学校独自の取り組みでしょうか。

指導室長

先ほどお話をいたしましたように、各学校が大分公開日をふやしてきておりまして、1日単独の期間よりは、2日、3日というふうにしてきている学校がございます。特に15番の仲町小学校は、ごらんのように公開週間として行っています。その上の北原小学校も、日にちを見ていただくとわかるのですけれども、5日間連続の公開日というふうな、こういう形を1年間のどこかに入れてくるような取り組みも見られてきております。私どもとしましては、できるだけ説明責任を果たすこともございますし、公開を広げていただきたいという願いをしておるだけでございまして、1週間どうしてもというお話をしているわけではございません。学校独自の取り組みでございます。

山田委員長

ほかにご質問はございますか。よろしいですか。

では、報告事項の2に移ります。

「平成19(2007)年度学力向上アシスタント配置一覧について」、お願いいたします。

指導室長

一覧のほうをごらんいただければというふうに思います。

昨年まで学習指導補助員という形でつけておりましたが、今年度は学力向上アシスタントということで、主に算数・数学の授業をTTで担当できるようにという配置を考えておりまして、都のほうのTT・少人数の実践、都の加配によるTT・少人数の算数・数学の実践が、規模等において全学年にわたって行えていない学校を優先的に配置したものでございまして、ごらんのように34校に配置いたしました。20名、34校に配置をしたところでございます。区報等で募集をかけまして応募に応じていただきました方々を面接した上で配置をしてございます。応募の段階では、算数、数学を主にとということで応募をかけたところでございますけれども、ごらんのように、教員免許に関しましては、全員が算数・数学ということではございません。ただ、それによって応募してきていますので、「教えることは得意です」とか「好きです」とかという方を選ばせていただいた状況にはなってございます。

以上でございます。

山田委員長

質問がありましたら、お願いいたします。

大島委員

ということは、今ここの免許の欄には「美術」とか「保健体育」とか書いている方も、主に算数とか数学を教えることになるということですか。

指導室長

主に算数・数学の授業の補助に入っていただくというふうになっております。ただ、配置の日数がございますので、この日数の中で、例えば中学校のほうは1日8時間入っておりますし、小学校のほうは6時間入っておりますので、算数・数学でない、あいた時間というのでしょうか、に関しましては、学校が計画性を持っていろいろな授業に入っていただくように計画をさせていただいているところでございます。特に中学校は放課後の指導等にも活用している事例がございます。

山田委員長

そのほかにご質問ございますか。

私のほうからですけれども、勤務日週2日とか3日になっていきますけれども、これほどのように決められているのでしょうか。

指導室長

一つには、学校の規模によります。学校の規模によって、授業時数というのも多少違ってきますので。算数・数学の全学年での実施時数というのが大分違ってきますので。それと、TT・少人数で算数・数学に入っている計画は出させていただいておりますので、その計画上、欠けている、1、2年だけは入らない計画になっているというような学校、それから、1年だけは入れない計画になっているというような学校、そういう状況にあわせて配置をしているところでございます。

山田委員長

もう1点ですけれども、ことし採用された方たちで初めてという方はいらっしゃるのですか。初めてこういうのかかわる、そういうことはないのですか。

指導室長

継続的に任用できる体系にはなってございませんので、本区の学力向上アシスタントという形については初めての方、または1年置いてなさっている方もお1人いたかというふ

うに思いますけれども、本区の学力向上アシスタントについてはほとんどの方が初めてという状況でございます。ある程度経験のある方は、講師経験ですとか、他区の介助ですとか、指導員ですとかという経験がある方が多いようでした。いずれにいたしましても、いずれ教員になりたいという方がほとんどでございますので、いろいろな形で経験を積んでいる方が多いということでございます。

山田委員長

もう1点ですけれども、今後、教員の皆さん方の、いわゆる団塊の世代の皆さん方の退職がかなり続いてくると思うのですけれども、そういったことに対して、これから学力向上アシスタントについてはどのようにされていくことが必要なのか、教えていただけますか。

指導室長

学力向上アシスタント、それから、学校スタッフといたしまして、大学のほうから教員を目指している学生に協力いただいている制度も本区では行っているわけですが、いずれにいたしましても、いずれかの時期に教員になっていくことを目指している方たちです。今後の教員採用というところで生かしていきたいというふうに思います。現実問題としましては、そういう制度にはなってございませんけれども、ことしの新採の中にかつての私どもの学習指導補助員の経験者が入っているという事例もございます。今のところ、採用は都のほうでございますので、特にその人というふうにはなってございませんけれども、やはり教員養成には非常にいい一つの機会かなということと、これを通じてさらに強く教師を目指している人がふえているようでございますので、そういう面で生かしていけるかなというふうに思っております。

飛鳥馬委員

年齢はいろいろばらばらですけれども、一つは、今の学校スタッフとしてという、大学との連携といたしますか、特定の大学からまとまってきたような方がいらっしゃるかどうかということ。

あと、応募されている方はほとんど一般応募なのでしょうか。

指導室長

特定の大学ということで応募をかけたわけではございませんで、結果として同じ大学出身の方とか、今同じように学んでいらっしゃる方がいるという状況はございます。

学校スタッフ等については、どうしても学校教育に従事することを目指しているという

方々なので、教育学部がある学校ということで偏りが出ることもありますし、場合によっては、大学のほうへご協力をお願いしているところがございますので、そういう大学にということで一つになっている場合もございます。

飛鳥馬委員

この下の欄に、「※免許取得中」がありますけれども、「※」がなくても希望ではあるだろうということですね。推測として。ことし採っている方は「※」なんだろうと。4年生ぐらい、大学院の方もいるかもしれませんがいずれにしても、今、十分に教員配置できないという区もあると思います。その中で、少しでも子どもたちに条件をよくしようということで中野区独自でやっていることになると思うのですけれども、そういうふうしながら、今指導室長が言われるように、学生さんにも教える力をつけていただくということも大事なと思うのですが。

きのう「クローズアップ現代」でちょっとやっていましたね。先生がなかなか集まらない、いい先生を採りたい、全国をまたにかけて、東京都の教育委員会も募集をかけているわけでしょう。北海道へ行ったり、九州へ行ったりして。東京だけではなくてほかもやっているわけですね。だから、今、争奪戦が始まっているわけですね。いい先生を採用するための。ですから、そういうことを考えると、こういうふうにして、少しでも力をつけてもらうといえますか、いい先生に育ってほしいなというので、なかなかいいことであるかなと思うのですけれども。

以上です。

高木委員

こちらの学力向上アシスタントというのは、もう質問が出ていますように、基礎・基本を身につけるといって配置するところだと思うのですが、広い意味での子どもアシスタントティーチャーといえますか、補助ということだと、特別支援教育支援員というのがあると思うのですね。平成19年度、国の予算措置で250億ぐらい、19年度全国2万人ぐらい配置予定ということで国としてはスタートしていると思うのですけれども、中野区としては、この小・中学校の特別支援教育支援員と広い意味でかぶるといえますか、フルタイムの教員以外がサポートしても同じなので、それとの兼ね合いというのは今どういう感じになっているのでしょうか。

指導室長

特別教育支援員の配置は本区にはございません。区独自のものもございませんし、文科

省のほうも、たぶん今年度に関しましてはその人数が実際に行われてなかったというふうに私は記憶しているのですけれども。どちらにしましても、東京都全体でも数名の形になってたかというふうに思います。計画どおりにいきましても。特別教育支援員という形では、今のところ配置は区にはされておられません。

今、学力向上アシスタントの形としては、主に算数・数学でという話をしておりますけれども、その使い方は、いわゆるTTでございますので、正規の教員が授業をしている中で個別に対応せざるを得ない。学力の部分もそうですけれども、学習のおくれということで対応しなければいけないというお子さんもいますので、そういう部分では特別支援教育ということではありませんが、配慮を要するお子さんに指導するような形になる場合もあるかというふうに考えております。

高木委員

私の理解では、平成19年度から国のほうの地方交付税措置はもうスタートしているというふうに理解はしているのです。ただ、中野区の場合、東京都が間にありますので、なかなかスムーズにいかないとは思いますが、私は仕事柄、文科省のメルマガをとっているのですけれども、文科省のほうではどんどんやってほしい、現場のほうもやってほしいというのがありますので、ぜひ東京都のほうと連携をしていただいて、早く特別支援教育支援員、こちらのほうを中野区の小・中学校にも配慮していただいて、特別支援が必要な子どもたちにサポートがあれば、その分、普通という言い方はおかしいのですけれども、そうではない子どもたちのほうにも手が回りますから、やはり学力向上アシスタント、で、特別支援教育支援員——ちょっと長いですね——いろいろな形のフルタイムの教員以外の方も活用していただいて、より充実した学校教育ができるようにしていただきたいなと思っております。

大島委員

今は、名簿で見て、各学校に1名なののですけれども、どうなんですか。先走ったことを言うかもしれないのですけれども、1名で算数や数学のアシスタントとして足りているのか、もっとふやしたらどうなんだろうとか、その辺の配置の計画というのはどんなものでしょうか。

指導室長

学校によりましては、算数・数学については、今、自校の中で十分やれるけれども、例えば、私どもの中学校は学校の特色としてもう少し英語の教育にウエートを置きたいです

とか、やはりコミュニケーションなので国語のほうにウエートを置いた学力向上を図りたいですとか、そういう特色からそういうふうに課題を持っている学校もございますし、区独自で行っております学力調査の結果で、うちの学校においては、今真っ先にてこ入れするのは理科ではないかとかとご意見は出てきているところがございます、次の段階におきましては、算数・数学に限らず、実態に合った学力向上アシスタントの活用ができるようになればいいかなというふうに考えておるところでございます。

ただ、実際問題としまして、先ほどお話がありましたように、教員の確保も難しい状況でございます、このアシスタントの確保も、今回この任用日が2日に分かれているのは、昨年度まで9名でしたのを20名に配置しておりますので、募集が非常に大変でございます、そういう意味では、どこまで伸ばせているかということは、今後どのような耕しをしていくか、大学等と連携等々もしながらという形になると思いますが、というところが課題かなというふうに思っております。

山田委員長

多くの委員の意見を集約すると、やはり先生と子どもが向き合える時間を確保するためには、マンパワーをどのように配置していくかが大切なんだろうということに尽きるのだろうと思います。そういった意味では、9名から20名確保してやっていただけるということは、この事業については非常に効果を期待するということになると思います。今後ともよろしく願いいたします。

<協議事項>

山田委員長

それでは、協議事項に移ります。

『教育だよりなかの』の編集について」の協議を進めます。説明をお願いいたします。

教育経営担当課長

それでは、「平成19年度『教育だよりなかの』の編集について(案)」でございますが、ご協議をお願いしたいと思います。

この「教育だよりなかの」の編集につきましては、前に一度、報告ということでさせていただきました。その中で、この「教育だよりなかの」についてももう少し創意工夫を生かした編集をしていくということで、その後もう一度、この「教育だよりなかの」につきましては、学校からの参加も含めまして編集委員会を設けておりますので、その中で事務局職員、また学校職員含めていろいろ検討させていただきました。

この「教育だよりなかの」は、多くの区民の方に、また保護者の方に親しまれる紙面づくりということで、この2の編集方針でございますが、特にこの中で、(1)「子どもや先生、地域住民などの声とともに、学校や地域の教育活動を紹介し、広く区民に読まれ親しまれる、読者の視点に立った紙面づくり」というものを中心にこの「教育だより」を編さんしていきたいということで、みんなの意見が一致したところでございます。もちろん、教育委員会としての教育広報でございますので、教育委員会としての重要施策や活動といったことに対して説明責任を果たしていくというようなことについても当然やっていかなければならないわけです。ただ、この「教育だより」は年4回の発行ということもございしますので、区報やホームページ等、他のメディアとのすみ分けといたしますか、そういったものも考えて、できるだけこの「教育だより」が多くの区民の方の中に話題として入っていく、また、区民の視点から編さんされたものとしてやっていきたいということとしてございます。

具体的な編集方法といったところにつきましても、できるだけ図解などを取り入れながら、わかりやすい文章表現といったようなことに意を用いまして、また、子どもたちや地域の方々の活動が生き生きと伝えられるような、そういった考えといたしますか、編さん方法に基づいて紙面づくりをやっていきたいというふうに考えてございます。

裏面のほうをちょっとごらんいただきたいと思います。紙面構成は、A4の8面立てになりますけれども、前回お話ししましたが、1面につきましては、これは区報の中の折り込みということもありますので、すぐにとって、これが「教育だより」とわかるような形で表紙をきちんとつけたいと思っております。ただ、その表紙からすぐに2面－3面、あるいは4面－5面と続くところには、できるだけ子どもたちの今の状況、また地域の中での区民の方々の活動の様子といったものが生き生きと伝えられるような紙面の構成を図ってきたいというふうに考えております。また、続いての6－7面については、教育委員会として区民の方々にいろいろお知らせをしていかなければならない、また課題として投げかけていきたいといったようなことにつきまして、要旨を取りまとめてこの中でお知らせを図ってきたいと思っております。ただ、その場合、十分に伝えられない部分につきましては、ホームページ等にリンクするような形で、そちらのほうもつなげられるような、そういった編さんをしていきたいというふうに考えてございます。

このような形で、ことし19年度、具体的には9月発行分からということになりますけれども、ぜひこういった形での紙面づくりに取り組んでまいりたいというふうに考えてござ

ざいます。

それから、なお、前回ちょっとご意見としてございました、この「教育だより」、区民の方々の一般家庭には戸別配付されるのですが、事業所に対しては配付がされていないといったようなこと。特に区内の私立の学校、幼稚園、相当数ありますけれども、これにつきましては実は広報担当のほうと調整を図りまして、少し余部が出るということもございますので、そういったものを活用して、教育委員会のこちらの事務局から、戸別配付はできませんので直接私立の学校、幼稚園等にはお送りをしたいと。これにつきましては、6月発行分から早速そういった手配をしてみたいというふうに考えてございます。

以上のような内容によりまして、今年度の「教育だより」のほうを編集してみたいと思いますが、ご協議をお願いしたいと思います。

山田委員長

ご質問、ご発言ありましたら、お願いいたします。

私のほうからですけれども、教育委員会、もしくは学校の行事っていろいろさまざまなことをやっていると思うのですけれども、その広報というのはこれから大切になるのだと思うのですね。やはり多くの区民にその活動内容を知っていただいて、また評価をいただくということで、そういった意味で、今回新たに「教育だより」がまた形を変えて世に出るということは、これはいい機会だと思うのですけれども。

例えばきょう出ています学校公開などは、「教育だより」ですと年4回ですけれども、区報ですともうちょっと回数も多く出るわけです。そういった学校の公開などの情報は区報にも何かそういうスペースがとれないかなと。そうすると、かなり即効性に区民にお知らせができるとも考えられるのではないかなと思います。

また、研究発表なども随分前から日程は決まっているので、そういったものについても、区報とどのようにすみ分けていくかということも大切だと思うのですけれども、そのような視点も大切ではないかと思うのです。いかがでしょうか。

教育経営担当課長

できるだけタイムリーな形で情報提供していきたいと思います。区報での提供ということにつきましては、広報のほうと十分話をしてみたいと思いますが、そのほかにまたホームページなどもございますので、ホームページなども使いまして、現場のリアルな様子などもできるだけ伝えるような形で、「教育だより」、また他のメディアというような形で、それぞれの特色といいますか機能を十分発揮するような形で、全体として情報が伝えられ

るような工夫もしっかりとやっていきたいと思います。

大島委員

意見なのですけれども、基本方針、大変いいのではないかと思って。親しまれるような、皆さんに読んでもらえるようなものをなるべくつくるという方針、とてもいいと思うのですが。

今度の新しくつくられたものに、なるべく、区民の方に読んだ感想ですとか意見、反応を寄せてもらえるようなことを働きかけて、それでまた、その意見に基づいて次の編集などもちょっと変えるとか、何かそんなふうにして、アップグレードしていけるようなやり方でやっていただけたらなというお願いです。

飛鳥馬委員

内容的には、割と、教育委員会、また学校等で取り組んでいることをお知らせするということになるかなと思うのですけれども、もうちょっと保護者、あるいは区民の皆様を協力をしていただきたいとか、あるいは保護者がやってみようかなとかいうような呼びかけみたいなものを入れたほうがいいのか、入れないほうがいいのか、ちょっと疑問に思っています。わかりやすくいきますと、教育再生会議で出したり引っ込めたりしているようなことを入れるかどうか。つまり、もうちょっといえば、早寝早起きのことについて何か書くとか、テレビの見方について書くとか、いじめについて書くとか、「お父さん、子育て出番ですよ」とか、そういうもうちょっとアクティブな何かメッセージを送るとか、そういうのはちょっと微妙なところだと思うのですけれども、やると「やり過ぎだ」と言われますので微妙なところだと思うのですけれども、何かもうちょっとやってみようかなとか。

大島委員

刺激的なものを。

飛鳥馬委員

刺激的だとあれですけれども、そういうのがあるとおもしろいかなと思っている程度なので、ぜひということではないのですけれども。余り書いてしまうと、「PTAだより」とか「学校だより」と同じようになってしまうので、そのところの線引きもちょっと難しいと思うのですが、というものをちょっと8面のトピックスの教育委員会の事業等の最後のところぐらいに載せてもいいような気がするんですが。そうでないと、こういうことをやっているの、ああいうことをやっているの、終わってしまっ、何かお知らせという感じがするので、もうちょっと何か、やってみようかな、参加してみようかなとか、区はそ

う思っているのかとか、そんなちょっと踏み込んでもいいのかなど。内容は別ですよ。内容はいろいろ考えないといけないと思いますけれども、というふうなことをちょっと感じた次第です。

以上です。

山田委員長

限られた紙面の中でいろいろなものを取り上げたいということがあるので、どのようにチョイスするのかというのは非常に難しいことだろうと思います。私もほかの仕事で日本学校保健会の会報の仕事をしていますけれども、ことしからなるだけPTAの皆さん方に紙面をお分けしようということで、やはり参加型にしているのですけれども、なるだけそういった声を拾うということでは、一方的に私たちのほうからの情報ではなくて、現場から起こっていることについて何かコメントいただくような紙面が設けられればいいのかなと感じております。発行回数も少ないですし、紙面も限られた中で、いろいろなアイデアが出るとは思いますけれども、何か区民に知らせるということにのっとなっていろいろなことをお考えいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そのほかにご意見、ご発言ございますか。よろしいですか。

では、ただいまの協議、意見等を参考にされて、「教育だより」の作成をお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

以上で、本日予定した議事は終了いたしました。

ここで、傍聴の皆さんに6月の教育委員会の予定につきましてお知らせをいたします。

次週の6月1日ですけれども、西中野小学校の訪問と校長先生との意見交換会のため、教育委員会の会議はありません。したがって、次回の教育委員会の会議は6月8日になります。よろしくお願ひいたします。

これをもちまして、教育委員会第18回協議会を閉じます。

午前11時14分閉会